

## 平成27年第3回松島町議会定例会 町長所信表明

(平成27年9月25日)

それでは、冒頭の貴重なお時間をいただきまして、町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

このたび、私は、松島町の特色を活かした持続可能な魅力あるまちづくりと、東日本大震災からの復興という大変重い負託を受け、町民の皆様から多くのご支援をいただき、町政に当たらせていただくことになりました。人口減少・超高齢化の時代を迎え、町政を取り巻く情勢が一層厳しさを増しているこの時期に町政を預かる責任の重さを感じ、身の引き締まる思いであります。

私は、選挙期間中、様々な機会を通じて町民の皆様の生の声を聞き、町民が行政に対し、何を求め、何を期待しているのかをひしひしと感じ、ふるさと松島の活力あるまちづくりへの思いが一層強まりました。私の使命は、こうした町民の皆様の思いを着実に町政に反映させていくことでもあります。これまで町民の皆様から頂戴いたしました、貴重なご意見等につきましては、今後の町政運営に生かしてまいります。

現在、町を取り巻く環境は、震災からの復興加速や、持続可能なまちづくりのための行財政運営、松島の将来を担う子育て支援策の充実など、これからのまちづくりを進める上で重要な課題が山積しております。官民が知恵を出し合い、活力ある新しい松島を町民の皆様と共に創造してまいりたい所存であります。

それでは、私が今後取り組む基本政策の方針につきまして、その概要を述べさせていただきます。

まず、第1に、「震災からの復興の加速化」であります。

未曾有の被害を受けた東日本大震災から4年6ヶ月が経過いたしました。

災害公営住宅が完成し、被災者の住宅再建も進み、津波被害を受けた沿岸部においては、防潮堤や河川の護岸工事をはじめ、漁港施設等の復旧・復興関連工事や漁業集落の嵩上げ工事、下水道工事が着工し、ようやくハード面の復旧・復興事業が本格化してまいりました。

また、将来の大規模災害に備えた避難場所や避難施設、避難道路につきましても、順次着工・完成するなど、事業完了の見通しが立ちつつありますが、国が掲げる集中復興期間の期限である平成27年度中の事業完了は困難な状況であり、復興事業の約5割が平成28年度以降の事業完了となる見込みであります。

今年度末で国が掲げる集中復興期間が終了し、平成28年度からは、復興の新たなステージとして平成32年度までの5ヵ年を期間とする「復興・創生期間」がスタートいたします。

復興庁をはじめとする国や宮城県、各種関係機関・団体と、これまで以上にきめ細

やかに連携しながら、復旧・復興事業の推進に全力で取り組むとともに、他自治体からの技術系の応援職員をはじめとする人材の確保を図り、確実に復興を加速させてまいります。

第2に、「子育て環境と教育環境の充実」であります。

本町の人口は、昭和62年をピークに減少傾向にあり、現在は1万4千人台までに減少し、年間の出生数も70人程度となっております。

子育て環境と教育環境の充実につきましては、子ども・子育て支援事業計画と教育振興基本計画を基本として取り組んでまいります。今年度末までに策定いたします長期総合計画と地方創生総合戦略に位置づけいたします推進施策の検討において、これらの施策の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

今後5年間の出生数は、推計で年間70人未満となっており、歯止めをかける施策が必要になってまいります。

保育所については、町内の保育所は木造づくりで築30年を経過しており老朽化が進んでいることも考え、「今どのような子育て施設が必要なのか」を十分に検証した上で、将来を見据えた子育て施設の整備も含め、施設の在り方が求められてまいります。

このため、あらゆる機会を通して現場に足を運び、子育て中の若い世代の方々をはじめとした町民の皆様の率直な話を直接伺う機会をできるだけつくり、ニーズを把握しながら、施策の充実を図り、安心して子どもを産むことができ、子育てと仕事を両立できる子育て環境を考えてまいります。

幼稚園については、今年から第5幼稚園が3年教育を開始しましたが、第1幼稚園は28年度から、第2幼稚園は29年度から3年教育に取り組み、3歳以上の教育の充実を図る教育環境づくりを進めてまいります。

まずは、子育てに伴う経済的な負担の軽減と定住促進施策の一環として、現在15歳までとなっている「子ども医療費助成」の対象年齢の18歳までの拡大について、実現に向け検討してまいります。

第3に、「企業誘致で地域産業の活性化」であります。

持続可能な活力あるまちづくりを推進し、町民生活を豊かで実りあるものにするためには、地域経済を牽引する産業拠点の形成を図り、町民の皆様が働ける雇用の場を創出していくことが重要であります。

本町には、三陸自動車道の高速交通体系や、仙台都心と繋がる恵まれた鉄道・幹線道路網のほか、美しい自然や、美味しい食、歴史・文化など、多様な魅力があふれており、交通環境や観光資源を活かした産業の形成を図ってまいります。

そうした潜在力を生かすために、トップセールスの精神で、私みずから直接企業を訪問し本町のすばらしさを伝えるなど、PRを一層強化するとともに、企業の受け皿となる拠点の確保と関連道路網の整備に最大限努め、企業の大・小にかかわらず、一

つでも、二つでも企業を誘致し、その実績を積み重ねることにより、企業立地の発信力を高め更なる企業の誘致促進に繋げてまいります。

また、放射光施設の誘致につきましては、宮城県や関係各機関との連絡を密にしながら、松島町の優位性と熱意を伝え、誘致実現に向けた取り組みを推進してまいります。

第4に、「観光事業での活性化」であります。

本町は、日本三景「松島」に代表される恵まれた自然や歴史的な文化財を活かし、古来より観光地として発展してまいりました。こうした歴史的背景を踏まえ、東北・宮城が復興途上にある中、本町が、観光による復興の中心的な役割を果たしていかなければなりません。

観光は、交流人口の拡大に大きく貢献し、産業の裾野が極めて広く、農林水産業とともに被災地を支える基幹の総合的な産業と言えます。団塊世代等の高齢旅行者や仲間・個人旅行の増加、参加体験型・テーマ型観光の増加、観光客の行動範囲の拡大など、近年の観光を取り巻く状況の変化を踏まえながら、再発見！松島“湾”ダーランド構想をはじめとし、東松島市・塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町・利府町・松島町の3市3町など広域エリアでの観光施策を充実させ、国内外からの観光客の誘客に努め、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、事業者とともに情報発信やサービス提供を充実させていくほか、良好な景観の形成やまち並みの整備、自然・歴史・文化といった多様な観光資源の活用を図り魅力ある観光地を形成するとともに、観光の視点を念頭に置きながら、農林水産業、商工業など多様な産業と観光との連携を強化し、より大きな効果を発現させることにより地域産業の振興を図ってまいります。

また、東日本大震災後、松枯れ被害が拡大しており、松島の貴重な自然景観を守るためにも特別名勝松島地域の広域エリアでの松枯れ対策が急務であり、宮城県及び関係自治体と連携して、松枯れ予防に取り組んでいくとともに、被害拡大防止の対策強化を国に働きかけてまいります。

本年5月に閉館した松島水族館の跡地につきましては、県内の観光産業の復興と振興を図るためにも、公園管理者である宮城県との協議を進め、集客機能を備えた観光拠点施設の早期の整備実現に向けて取り組んでまいります。

第5に、「定住する魅力あるまちづくり」であります。

震災以降、被災自治体からの転入者もあり、一時的に人口の減少率が緩やかにはなりましたが、現状のままでは、今後、急激な人口の減少が懸念されるところであります。急激な人口減少は、まちの活力低下に繋がります。

人口減少の対策につきましては、今年度末までに策定いたします長期総合計画と地方創生総合戦略に推進施策を位置づけして取り組んでまいります。若手職員や各産業界の青年層の意見も拾い上げながら施策を立案し、より効果の期待できるものとし

てまいります。

施策につきましては、実施可能なものからスピード感をもって進めてまいります。若い世代の方々をはじめ、松島を定住の地として選択していただくためには、ソフト施策と併せてその受け皿となる住環境の整備も重要であります。

このため、幹線道路沿道や鉄道駅周辺など利便性の高い地域への住居系及び商業系の土地利用を図るとともに、人口流出による地域コミュニティの停滞等の防止の観点から、既存集落への新規住民の定着が可能となるよう都市計画制度の活用を図ってまいります。

地元の人々が住み、またその子ども達が住みたいと思うような「世代が継続する住環境づくり」に取り組むとともに、子どもが通いやすい、育てやすい住環境の整備も併せて考えてまいります。

また、全国的に空家等の増加が問題となっていますが、居住環境を阻害している空家等の対策に努めながら、活用可能な空家等の移住交流促進や起業家の創業など地域活性化のための施設として有効活用を促す制度を検討してまいります。

以上申し上げました政策の方針を基本に、「活力あるまち・松島」の実現に向けて全力で町政運営に取り組んでまいります。議員各位並びに町民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、町長就任のあいさつと所信表明とさせていただきます。